

随意契約の結果

【令和4年8月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
新宿アイランドタワー１７階３－ ＡＢ区画自動引戸設置改修工事	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 俊造 東京都新宿区西新宿６－５－１	令和4年8月26日	大成建設（株） 東京都新宿区西新宿１－２ ５－１	4011101011880	4,202,000円	4,202,000円	100.0%	本業務は東日本賃貸住宅本部事務所内の自動扉設置及び 間仕切り改修工事である。 当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業 者であり、賃貸借契約等により、当該法人が施工するこ とが規定されている。 よって、会計規程第５１条第３項第１号に基づき当該業 者と随意契約を行ったものである。	－				
ＵＲ所沢営業センター建物賃貸借 契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿６－５－１	令和4年8月19日	(株) 第一ビルディング 東京都品川区大崎１－２－ ２	1010001065445	17,020,560円	17,020,560円	100.0%	当該業務は、ＵＲ賃貸住宅募集等業務を実施するために 使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適である と判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したもの であるが、当該業務は現在も継続中であり、引き続き当 該物件を「ＵＲ所沢営業センター」とすることが業務遂 行上必要であることから、会計規程第51条第３項第１号 の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	－				
ＵＲ八重洲営業センター清掃業務 契約	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 俊造 東京都新宿区西新宿６－５－１	令和4年8月25日	日本ハウズイング（株） 東京都新宿区新宿１－３１ －１２	1011101016668	2,574,000円	2,574,000円	100.0%	本業務は、ＵＲ八重洲営業センター内の清掃業務であ る。 当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業 者であり、建物使用規則等により、当該業者が施するこ とが規定されている。 よって、会計規程第51条第３項第１号に基づき、当該業 者と随意契約を行ったものである。	－				